

## 「奥多摩町庁舎建設基本計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果

- 1 募集期間 令和5年2月28日（火）から令和5年3月9日（木）まで
- 2 提出意見 55項目（18人・23件） ※うち、専用フォーム（15人・20件）、紙（3人・3件）、奥多摩中学校（0件・0人）
- 3 意見内容 以下のとおり（原文のまま掲載しています。）

該当箇所（区分）	意見内容（原文）	回答
序章		
はじめに	（意見なし）	（回答なし）
1. 基本計画の目的と位置付け	（意見なし）	（回答なし）
第1章 庁舎整備の必要性		
1. 現庁舎の現状	（意見なし）	（回答なし）
2. 現庁舎の課題	（意見なし）	（回答なし）
3. 現庁舎の必要性	<p>6ページ 庁舎の必要性 現在の町役場庁舎の老朽化や耐震性不足の状況から、日常的に働いている職員の方や役場を利用する住民のため、また災害時に備えることから、新たな役場庁舎の建設は早急に進めるべきだと思います。</p> <p>新庁舎建設の必要性や目的について、より具体的に説明してほしいです。現庁舎の課題や耐震性の問題だけでは、現庁舎改修ではなく新庁舎建設と判断した合理性が十分に伝わりません。新庁舎建設によって、どのような効果やメリットが期待できるのでしょうか？住民に対するサービス向上や行政運営の効率化など、数値や事例を交えて示してください。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。現庁舎が抱える課題の解決に向け、着実に庁舎建設を推進してまいります。</p> <p>現在の役場庁舎は、建設から築57年が経過しており、過去に実施した耐震診断では基準値を大幅に下回る結果（Is値0.41）となっており、コンクリート強度が低く、建物全体の劣化も著しいことから、震度6以上の地震が発生した場合に、倒壊または崩壊する危険性があると判定されています。役場庁舎などは、通常Is値0.75以上が求められ、現庁舎では地域住民の安全・安心を確保するための防災拠点施設としての役割が果たせない状況で、早急な対応が迫られています。</p> <p>新庁舎の建設整備により、地域住民の安全・安心を確保するための防災拠点として災害時に迅速に災害対策活動が行える重要な施設となること並びに狭隘化の解消やユニバーサルデザインの導入による住民等の利便性の向上、ワンストップサービスへの対応やわかりやすい案内表示などによる町民サービスの向上などを目指しております。</p>
第2章 庁舎建設基本計画		
1. 基本理念	<p>新庁舎の基本理念 新庁舎建設は、町の歴史的事業であり、庁舎は町のシンボルとして住民主体にその拠り所として、誰にでも愛され、親しまれ、温もりのある訪れて利用しやすい庁舎にする使命があります。そして、住民の安全を守るため災害時又不測の事態に住民保護の使命から機能する防災拠点とする必要もあります。そして、地域住民のコミュニティの場として、町活性化につながる様「奥多摩らしさ」のイメージを持つ基幹産業の奥多摩産材を豊富に活用した庁舎とする。特に、町是の観光立町秩父多摩国立公園の玄関口又特色ある木造奥多摩駅舎と調和（相応）した庁舎建設を、住民の総意はもとより広くビジターの意見を聴取し、庁舎建設委員会の議論を踏まえ、庁舎建設を総合的に町活性化の起爆剤として進める様致します。</p> <p>・基本方針 ○住民みんなでつくり、次世代につなげる庁舎 この方針通りの年齢と関係なく全世代を網羅する様願います。広くビジター又同センター等の利活用 ○防災機能拠点を果たせる庁舎 自然災害時又世界秩序破戒状況から不測事態の懸念もなきにもあらずでありますので、地下二階にシェルター等設備 ○町民及びリピーターに使い易い庁舎 職員の働き易い環境又住民他利用者のサロン化や喫茶談話室整備 ○人と環境にやさしい庁舎 基幹産業森林活性化の奥多摩産材豊富活用、脱炭素太陽光発電導入 以上、建設はまだ概要状況と思考し愚見を提言させて頂きました。</p>	<p>貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>

<p>2. 基本方針</p>	<p>2. 基本方針 「防災拠点の機能を果たせる庁舎」(p.7)  「町民の防災意識向上につながるよう」とありますが、3の基本機能を見ても、どの点が防災意識向上につながるための機能なのかわかりませんでした。奥多摩町の地理的条件を考えると、庁舎の避難設備は、氷川地区に限定されてしまいます。奥多摩町地域防災計画では、「自主防災組織の育成・強化」が謳われていますが、庁舎に防災拠点を設けることと、氷川地区以外の町民の防災意識向上とにどのような繋がりを持たせるのかを明確にさせていただきたいです。</p> <p>基本方針 町民に親しまれ、利用しやすい庁舎  みんなの広場→屋内、屋外に子どもや観光客、関係人口のみんながくつろぎ、交流出来、又イベントなども出来るオープンなスペースをつくって欲しい。</p> <p>基本方針 みんなでつくり、次世代につながる庁舎  →子どもたちが生活、学びの中で新庁舎に触れやすい仕組みと集いやすい場をつくる。(例えば建設段階から、みんなが集う場の設計やレイアウト、又多摩産材を活用した備品などのデザインに子ども達のアイデアを取り入れる等、学校も子どもたちの視点で庁舎づくりに関わる)</p> <p>P6 基本方針に新しく加わった「みんなでつくり、次世代につながる庁舎」という言葉は、これまでにない開かれた庁舎として、利用や地域コミュニティの持続や活性化につながる大切な方針となったと思います。ただし、その言葉がこれからどのように実際の計画の中で活かされていくか、今の段階で具体的にありましたら教えてください。</p>	<p>ご意見を受け、今後、本事業を進めるにあたり参考にさせていただきます。</p> <p>基本計画(案)P.16に記載しております「関係人口の創出につながる交流や憩いの場として活用できるスペース」などを踏まえ、今後の基本設計の段階で検討してまいります。</p> <p>ご意見を受け、今後、本事業を進めるにあたり参考にさせていただきます。</p> <p>具体的な事項につきましては、基本計画(案)の基本方針及び庁舎建設委員会の答申を踏まえ、今後の基本設計の段階で更に検討してまいります。</p>
<p>3. 基本機能</p>	<p>10ページ(2) 防災機能  ①災害時に対策本部を設置するためのスペースや・・について  →無線LANなどが使え、テーブルやイスなどがある広いスペースであるなら、平常時にはワークスペースとして町民に開放してほしいです。</p> <p>(3)一③について  コメント；会議室だけでなく執務室にも多用途性を持たせたらどうか。例えばフリーアドレス制など  理由；多様な業務を課や係内を超えて協調してより良いものができると思うため。  実例；狛江市がやっているようです</p> <p>(6)一1.2.3について  コメント；(4)一②をしっかり行うことで、土日祝等閉庁日にも来町される方々に奥多摩ファンになってもらえるよう図書のような資料室の開放や観光スポットの紹介を一元的に行えるような通り抜けできる庁舎にできないか。同じく町民がリラックスして集える場としての開放ができれば良い  理由；せっかく大金かけて作るんだから閉庁日に閉ざすのはもったいないと思うため。  実例；長野県茅野市の駅直結図書館</p> <p>(3)一4について  コメント；職員がフロア内で昼食を食べている姿が丸見えだったり、昼食後庁舎内に弁当の匂いが充満しないよう町民も使えるカフェテリア的な空間を確保したらどうか。</p> <p>22ページ 新庁舎の目標面積 6. 町民利用関連 の項  (意見)町民利用スペース、計画面積85㎡の「算定にあたっての考え方」に、「壁面の有効活用」を取り入れていただければと思います。  (理由)床面積としてはさほど広くないため、壁面の有効活用ができると良いと思います。  たとえば、その一例として、「町民及び来町者交流掲示板(仮称)」の設置など。  *使わない〇〇があるのでどなたかに差し上げたい  *〇〇がほしい、どなたか譲っていただけませんか  *〇〇のサークルをはじめようと思いますが、仲間になりませんか  *〇〇を教えてください、どなたかいませんか  *〇〇のようなものを探しています。どなたかご存じありませんか  等、行政や公的機関、企業などではなく、あくまでも個人や個人をベースにした小グループが、情報を発信したり見つけたりする交流掲示板です。  行政窓口で用事があるときだけでなく、何か面白い情報はあるかな?と、多くの人が庁舎に足を向けるきっかけづくりとなり、なにより町民や来町者が対象ですので、「みんなでつくる」庁舎というコンセプトに合致するものと考えます。  掲示物の日付管理、掲示の受付など掲示板の日常的な管理は、簡便な事務として、業務委託も可能と思われます。  ご検討いただけますとうれしいです。</p> <p>議場と議員控室未使用時、庁舎を訪れた方に開放</p>	<p>多目的な利用ができるスペースや町民への開放スペースについて、貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p> <p>基本計画(案)P.12(3)執務機能の中では「デスクのレイアウトとして、組織変更や職員の増減などに対応しやすいユニバーサルレイアウトの導入」を検討しております。執務室における活用形態等については、貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p> <p>貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p> <p>ご意見を受け、今後の基本設計の中で検討してまいります。</p> <p>基本計画(案)P.16(5)文化・交流機能にあるように、町の魅力や行政情報のほか、地域活動、チラシ等周知啓発物などの情報発信スペースの整備を検討しております。壁面の有効活用については、貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p> <p>基本計画(案)P.18(7)議会機能にあるように、議場については、多目的用途も視野に入れ検討していきたいと考えております。</p>

<p>8P 使いやすいローカウンターや広くゆとりのある通路</p> <p>1) 建設費用とランニングコストの節約、省エネという観点からコンパクトな庁舎を望みます。</p> <p>2) 印象ですが現庁舎の来庁者数は多くはないように思えます。来庁者が少ないのであれば「広くゆとりのある通路」は不要ではないでしょうか？</p> <p>3) 町は、庁舎の1日の来場者数を把握していますか？</p>	<p>新庁舎については、過大な面積とならないよう、必要な機能面積を積み上げ、適切な規模の庁舎整備を目指し、今後の基本設計の段階で更に検討してまいります。</p> <p>来庁者数等については、業務資料等を通じて把握するとともに、新庁舎での利活用方法を見込み想定してまいります。</p>
<p>3.基本機能 ①窓口の件</p> <p>他市を例に挙げますが、武蔵野市市役所の場合、便利そうなタッチパネルを導入しているのですが、使い方がわからない利用者の為に、タッチパネルを操作するだけの係がいる状況です。とても無駄な事になっていると思ったので、新設奥多摩町役場の窓口では、そのような「一見、便利そうで人手を減らす機械を導入したけれど、かえって二度手間になる」ような事は避けてほしいです。</p>	<p>貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>
<p>3.基本機能 ②利用者用の待合空間</p> <p>他市の役場の空間をお手本にするのはいいけれど、奥多摩町役場の利用者が一日何人いるかなどを、ちゃんと把握して、無駄に広い場所を作るのはいかがなものでしょうか？待合ロビーが無駄に広いと、その分の空調や光熱費など無駄にかかるようになると思います。奥多摩町はこれから、人口が減少する一方だと思うので、「コンパクトで使いやすい役場」を目指すベクトルで考えた方がいいのではないのでしょうか。</p>	<p>新庁舎については、過大な面積とならないよう、必要な機能面積を積み上げ、適切な規模の庁舎整備を目指し、今後の基本設計の段階で更に検討してまいります。</p> <p>来庁者数等については、業務資料等を通じて把握するとともに、新庁舎での利活用方法を見込み想定してまいります。</p>
<p>3.基本機能 ⑤緊急時に活用できるスペースの確保</p> <p>緊急時に奥多摩町役場に住民が全て集まる事は現実的ではないので、役場にいろいろとたくさん用意するよりも、各自治体に緊急時のトイレや熱中症対策の空調設備を整備したほうが良いのではないのでしょうか？</p>	<p>緊急時に全ての町民を新庁舎に集めることは想定しておりません。役場は防災拠点の機能を果たせる庁舎として、災害時には主に指揮命令系統の構築と、関係機関との円滑な連携を確保する場所となります。</p>
<p>3.基本機能 (1) 窓口機能 (p.8)</p> <p>現庁舎への1日の来庁者数、来庁目的等の調査は行っているのでしょうか。政府が示した基準だけでなく、データをもとに、実情に合わせたスペース、配置にしていきたいです。</p>	<p>ご意見を受け、今後の基本設計の中で更に検討してまいります。</p> <p>来庁者数等については、業務資料等を通じて把握するとともに、新庁舎での利活用方法を見込み想定してまいります。</p>
<p>(2) 防災機能 (p.10)</p> <p>①災害時に対策本部を設置するためのスペースや放送・通信設備</p> <p>「災害対策本部室」について、「鳥取市」「青森県南部町」の参考事例が挙げられていますが、「鳥取市」は、人口18万人を有し、危機管理課が常設されている自治体であり、奥多摩町と規模が違いすぎます。また、南部町の災害対策本部室は、普段「庁議室」として使用されている設備であるため、いずれも事例としてふさわしくありません。奥多摩町地域防災計画によると、災害対策本部は「庁議室」に設置するとされています。「庁議室」の他に、新たに「災害対策本部」を設置するためのスペースを必要とする理由が十分に示されていません。</p>	<p>奥多摩町地域防災計画において、災害対策本部は庁議室に設置するとされておりますが、新庁舎の建設整備に併せて災害対策本部室を設置することを検討しています。なお、庁議室につきましては、通常時は庁内の会議や各種委員会等に使用し、災害時など様々な場面において、情報共有会議などで活用が見込めるものと考えております。</p> <p>なお、基本計画(案)の中で参考事例として、他市町村の写真を掲載しておりますが、これらはイメージであり、そのまま新庁舎に反映するものではありませんので、ご了承願います。</p>
<p>③備蓄物資などの防災備品や資機材などを格納するスペース (p.11)</p> <p>奥多摩町地域防災計画によると、備蓄倉庫の整備について「分散配備に配慮する」方針が示されています。また、「地域完結型の備蓄施設を確保」するとも書かれています。さらに、避難所として氷川小学校や福祉会館も隣接しています。このような条件下で、庁舎内にどの程度の備蓄が必要なのか、その十分な根拠を示さないまま、スペースを確保するのは適切ではないと思います。</p>	<p>地域防災計画の中で、「指定避難所又はその近傍で地域完結型の備蓄施設を確保し、食糧、飲料水、携帯トイレ、簡易トイレ、常備薬、マスク、消毒液、段ボールベッド、パーティション、炊き出し用具、毛布等避難生活に必要な物資や新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策に必要な物資等の備蓄に努める。」と記載があります。新庁舎における備蓄物資などの防災備品や資機材などを格納するスペースについては、主に応急対策を実施する職員のための飲料水・食糧等及び対応に必要な資機材について備蓄するためのスペースを確保するものです。</p>
<p>④災害対応車両などを配置できるスペース</p> <p>奥多摩町庁舎建設委員会が指摘しているように、建設候補地は、車でのアクセスに課題を抱えています。緊急時には、災害対応車両の往来や備蓄物資の運び出しに困難をきたす可能性も想定されます。庁舎内に避難設備や防災倉庫を設置した場合、どのように運用するのとも合わせて検討いただきたいです。</p>	<p>アクセスに関しましては、庁舎建設委員会からの答申を踏まえ、安全性を考慮するとともに、緊急車両や災害対応車両等の通行が可能な車道を確保できるよう、検討しているところでございます。ご意見を受け、今後、本事業を進めるにあたり参考にさせていただきます。</p>
<p>⑤緊急時に活用できるスペースの確保検討</p> <p>奥多摩町地域防災計画によると、現在指定されている避難所で氷川地区の人口を十分にカバーできる収容人数が確保されていますが、新庁舎にはどのようなスペースを想定しているのでしょうか。今後の基本設計では、隣接する指定避難所と庁舎とをどのように連携していくのかも合わせて検討していただきたいです。</p>	<p>基本計画(案)P.11(2)防災機能⑤緊急時に活用できるスペースの確保検討については、被災後、ライフラインの供給停止となった際に、屋外に簡易的なマンホールトイレの設置を検討しています。また、庁舎内の一時的な待機スペースとしては、議場を多目的スペースとして開放することなどが考えられます。ご意見を受け、今後の基本設計の段階で更に検討してまいります。</p>
<p>(3) 執務機能 (p.12)</p> <p>オープンフロア、ユニバーサルデザインを取り入れるのであれば、業務のペーパーレス化が欠かせないと思います。建設計画と並行して、業務のDX化も進めていただきたいです。</p>	<p>貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>
<p>(5) 文化・交流機能 (p.16)</p> <p>ここに記載されている機能に期待していますが、p.22に示されている「目標面積」でこれらの機能を盛り込むことができるのか疑問に感じます。どのような交流スペースが必要か、実際に使用する町民の意見を十分に聞き取った上で、設計を行ってほしいと思います。</p>	<p>多目的に町民等が利用できる庁舎内のフロアの他、屋外スペースや共用スペースの活用についても、今後の基本設計の段階で更に検討してまいります。</p>

	<p>(6) アクセシビリティ機能 (p.17)        今後、増加が見込まれるインバウンドの観光客や地域で暮らすムスリムのために、礼拝室を設けて欲しいです。</p>	<p>貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>
	<p>PI6 「(5) 文化・交流機能」の「②関係人口の創出につながる交流や憩いの場として活用できるスペース」について        関係人口の創出のために、屋外スペースの活用の推進（「ピロティを含んだ屋外多目的ひろば」の建設）を求めます。理由等は以下のとおりです。</p> <p>1 理由</p> <p>(1) 情報発信の見える化による人の呼び込み        屋内にのみ機能を集約すると、閉塞感のある閉じられた施設となり、そこで何をしているのか視覚的かつ物理的に分かりづらくなります。屋外スペースを作り、そこにステージや人が集う仕掛けを作ることで日常的な活気や交流が生じます。音楽や歓談の音が周辺地域に広がるとともに人々が集う姿や明るい装飾を目にすることにより、駅等の利用者が「なにか楽しそうなことをしている」と認知して庁舎に足を運ぶ契機を作り、さらなる輪の創出に繋がります。“用事があるから行く”“庁舎でなく、“用事がなくても行く”庁舎となることで、より多くの交流の起点となります。</p> <p>(2) “奥多摩らしさ”の体感によるリピート化        奥多摩を彩る自然（美しい山々や澄んだ空等）を感じ、経済を支えてきた工場を見ることができ、都心への利便性を象徴する電車やバスの音が聴こえる。そして隣接する小学校からは奥多摩らしいのびのびとした子どもたちの気配が伝わる。奥多摩産木材でできた庁舎の香りや温もりに包まれながらあたたかい町民が現在も生活に根付く薪ストーブや焚き火等を活用して来町者とふれあう。来町者が短い時間でも“奥多摩らしさ”を五感で体感することができ、再度足を運ぶ契機となります。また、町民も自分たちの文化や自然、生活様式を前向きに再評価できる場にもなります。</p> <p>(3) 開庁時間外の有効活用による交流機会の増加        屋内スペースの開庁時間外の使用は、セキュリティ上経費がかかり閉める場面が多くなります。しかし、屋外スペースは一定の機械警備は必要ですが、早朝や夜間に憩いの場や散歩道、待ち合わせの場所として活用することができます。人々がより長い時間交流することができます。また、公共の場を可能な限り地域に開放し還元することは世のながれともなっています。</p> <p>(4) 防災機能強化により、より安心して交流できる町に        南海トラフや首都直下型地震等の災害が近い将来生じる可能性が高いと言われています。屋内は建物倒壊や余震のリスクとともに、避難スペースも限りがあります。ある程度広い屋外避難スペースも必要となります。屋外スペースがあれば一時避難所、炊き出し等のスペースとして活用できます。また、平常時にはテント宿泊等の災害訓練の場として活用することで防災機能のアップに繋がります。</p> <p>2 具体案（「ピロティを含んだ屋外多目的ひろば」）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニステージを配置し、乳幼児から大人まで幅広い団体、サークルが自己表現できる場を創ります。</li> <li>・観客用イスの多くを可動式とし、ステージイベント以外の多目的利用（あそびスペースやキッチンカー等）ができるよう配慮します。</li> <li>・ひろば周囲は口の字型に建物（活動室、会議室、廊下、ブリッジ等）を配置し、どこからでも見下ろせるレイアウトとします。このことにより、一体感の創出、動線のコンパクト化、イベント時に他目的で来た人の巻き込みをすることができます。</li> <li>・焚き火台や薪ストーブを設け、その周りを囲むようにベンチやハンモック等を配置します。</li> <li>・イベントがなくても町民や観光客、ビジネス客等が自然に輪となり日常的に雑談できるようにします。また、焚き火を使ったアウトドア講座や防災講座、星空観察、工場夜景観賞、イルミネーション等のイベントを展開することで冬季や夜間の関係人口増にも繋がります。</li> <li>・ひろばから奥多摩の自然が感じられる眺望（山、夕日等）を確保したレイアウトとし、奥多摩の良さをアピールするとともに建物設計の意図を視覚的に発信します。</li> </ul>	<p>多目的に町民等が利用できる庁舎内のフロアその他、屋外スペースや共用スペースの活用についても、今後の基本設計の段階で検討してまいります。</p>
	<p>PI0 防災機能について、災害時に対策本部を設置するスペースや放送・通信設備、非常用発電設備、防災倉庫、災害対応車両スペースや緊急時に活用できるスペースの配置など新庁舎で新たに増える404.3㎡について、対策本部や議場などの集まる施設スペースの共有などでコンパクト化できるものはなるべくしていくべきだと考えます。議場についても年30日程度の利用です。総務省基準もあくまで基準です。町民利用関連や駐車場などの面積配分が問われる次世代につながる大切な計画段階で、奥多摩の抱える問題を踏まえて今一度検討いただきたい。</p>	<p>基本計画（案）P.18（7）議会機能では、多目的な利用ができるよう、効率的なレイアウトが可能な議場にするなどを検討しておりますが、施設スペースの共有によるコンパクト化という視点について、ご意見を受け、今後の基本設計の中で更に検討してまいります。</p>
	<p>15ページ/39（4）施設管理機能</p> <p>①省エネルギー等に配慮した照明空調換気衛生設備        地球環境への負荷を軽減するため、省資源省エネルギー化を図ります</p> <p>↓</p> <p>容積の小さいコンパクトな建物にしたらどうでしょうか。</p> <p>①そもそも住民の数が減りつつあります。</p> <p>②環境への負荷、省資源省エネルギーだけでなく、今後の修理修繕や清掃などの維持管理費も少なくすみます。</p> <p>③使わないスペースがあつて暗がりがあるよりも、適切なスペースで全体が明るいほうが貧乏くさくないです。</p>	<p>貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>
	<p>10ページ/39（2）防災機能</p> <p>①災害時に対策本部を設置するためのスペースや放送・通信設備        町議会室を、防災対策本部室と兼用したらいいと思います。</p> <p>①災害時には議会を開くことはない</p> <p>②兼用にすることにより、防災用として想定しているモニターや無線LANなどの設備をより充実させられます。        たとえば無線LAN設備は、町議会の中継を町民へ向けて放送するのにも利用できます。</p> <p>③日常的に町議会開催時に設備を利用することにより、防災時にもあわてずに機材を利用できると思われれます。</p>	<p>貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>

	<p>基本機能 議会機能→人口減、議員削減が考えられる中出来る限りコンパクトな議会設備を。又は議場や控室等他にも広く運用、活用出来る工夫を求めます。</p> <p>コンパクト庁舎の建設と駐車場（100台）の確保を実現していただきたい。 そのため、①利用が年間30日位の議会機能は、多様な対応可能な方法にする。 ②閉会中の議会施設は、他の部門と共同使用とする。そのため、個室は作らずパーテーションの活用を考える。 ③デジタル化の推進を進め、窓口業務の改革をする。また、地域社会のデジタル化も同様に推進し、地域福祉実現に役立てる。</p> <p>集中型でなく、分散型の防災体制にする。 ①人・自然・資源を活用した奥多摩らしさのある地域防災。 ②防災機能は、氷川・古里・小河内・日原地区に分散させ、実施にあたっては、学校跡地等活用する。</p> <p>災害対策本部、庁舎の中に大きなスペースはிரない、古里地区・氷川地区・日原地区・小河内地区に対策室を充実させ、本部分散を考えるべきであり、備蓄品についても同様です。この広い奥多摩で災害時に対策を検討する人たちが一か所に集まることは非常に困難であり時間もかかる、被災の軽い一地区が対策本部としての機能を成しえる構造を考えるべきだ。</p>	<p>基本計画（案）P.18（7）議会機能にあるように、多様な形式にも対応可能な委員会室の整備や、また、議場については、多目的用途も視野に入れ、活用できる工夫を検討してまいります。</p> <p>基本計画（案）P.18（7）議会機能にあるように、多様な形式にも対応可能な委員会室の整備や、また、議場については、多目的用途も視野に入れ、活用できる工夫を検討してまいります。 デジタル化の推進につきましては、貴重なご意見として参考にさせていただきます。 駐車場の確保につきましては、現在の役場駐車場利用実績等を考慮するとともに、今後の基本設計の段階で更に詳細な面積等算出のうえ、出来る限りの駐車スペースを確保できるよう努めてまいります。</p> <p>貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p> <p>貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>
<p>4. 庁舎の位置</p>	<p>（意見なし）</p>	<p>（回答なし）</p>
<p>5. 新庁舎の基本指標・規模</p>	<p>庁舎の規模（議員数について） ・隣の檜原村では、この春に行われる選挙で定数を9人から1人削減し、8人にするとの新聞記事を読みました。檜原村も奥多摩町と同じように過疎化に苦しんでいる村です。議員は私たちの税金によって給料をもらって活動しているはずで、人口が減少していくなかで、新庁舎でも同じ議員数で良いのでしょうか？檜原村に倣えば減らすべきだと思います。</p> <p>・基本計画（案）で、議場が大きな面積を占めているように思われます。新庁舎では議場だけの使用でなく、私たち町民も使える多目的な活用を考えていただきたいと思ひますし、やはり議員12名に対してこれだけの広さの議場は必要なのか、適切な議員数は何人なのか、よく検討すべきだと思います。</p> <p>・議員数については、一部の議員の議会報告で特定事案検討委員会という委員会を立ち上げ、庁舎建設のことと議員定数のことを話し合うとしていました。庁舎建設については、ある程度見通しがついたと思ひますが、議員数のことはどうなっているのでしょうか。今回、庁舎建設基本計画（案）を見て議員数が変わらないことに違和感を覚えました。この秋には町議会選挙があるはずで、そこで変化がないのであれば、何のための検討委員会であったのか町民に対して説明責任を果たすべきです。</p> <p>・議員活動に関して疑問なのですが、町民の声を町行政に届けると良く言われますが、各地域にある自治会（自治会長）の方が、余程、町民や地域の声を届けて、なおかつ地域の課題解決につながっていると思ひます。また、議員は地域（自治会）で選出するような慣例が今もあるように見えますが、人口減少の状況からも現在の議員数は町にとって不釣り合いであり、問題を先送りすることなく、減らすことを前提に庁舎建設を進めるべきだと思います。</p> <p>・21ページ 計画想定人口 今回の基本計画（案）を見て気になったことは、議員数が新庁舎の計画でも、今と同じ12人のままであることです。令和8年度の人口推計では現在よりかなり人口が減少していきます。町職員数については分散している職員を集約し、ワンストップなど住民へのサービスの向上につながることによる増加なので理解できますが、議員数がそのままなのは理解に苦しみます。</p> <p>5. 新庁舎の基本指標・規模（p.21～26） 新庁舎の面積を国土交通省や総務省の基準に基づいて算出していますが、1日の来庁者数、来庁目的、路上駐車の実態、周辺道路の交通量、会議室等の使用頻度、稼働率等のデータをもとに、使用実態に合わせて算定していただきたいです。</p> <p>私は、庁舎の規模に関して一つ意見したいと思ひます。庁舎が完成する令和8年頃には、奥多摩の人口は3921人と見積もられています。現在の4746人から大きく減っており、この人口減少は継続的に続いていくと考えられます。そうすると、庁舎に来る人の数（実際はどの位なのでしょう）もそう多くはないと考えられますが、その人口減少に応じた使い勝手の良い大きさのスペースであることが望ましいと考えます。たとえば、人がそんなに来ないのにやたらに広いロビーや、がらんどうの窓口等は人と人の距離が離れてしまい、寂しい雰囲気を醸し出すように思ひます。もっとも、人口増加のような事（移住者増加や出生率増加等）も考えられますので、そうすると相当の広さが必要になってきます。そこで空間の使い方が人口の増減に対応できるようなものであれば良いと思ひます。強いて言えば、簡単に模様替えのできる部屋のような空間とでもいいでしょうか（そういった遊び心があっても良いように思ひます）。参考にさせていただければ幸いです。 最後に、委員の皆様、役場職員の皆様お疲れさまです。良い役場にするにはやはり現場で働く皆様の力があってこそだと思ひます。パブリックコメントの募集をかけていただきありがとうございます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。現時点で、町議会において議員定数に関する検討を行っている状況ですが、現時点では、現在（令和4年度）と同様の12名を維持するものと想定しています。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。現時点で、町議会において議員定数に関する検討を行っている状況ですが、現時点では、現在（令和4年度）と同様の12名を維持するものと想定しています。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。現時点で、町議会において議員定数に関する検討を行っている状況ですが、現時点では、現在（令和4年度）と同様の12名を維持するものと想定しています。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。現時点で、町議会において議員定数に関する検討を行っている状況ですが、現時点では、現在（令和4年度）と同様の12名を維持するものと想定しています。</p> <p>現時点で、町議会において議員定数に関する検討を行っている状況ですが、令和8年度時点においても現在（令和4年度）と同様の12名を維持するものと想定しています。</p> <p>基本計画（案）では、原則各種基準に基づいて算出しておりますが、今後の基本設計の段階で更に詳細な面積計算を行うとともに、使用実態も考慮し検討してまいります。</p> <p>ご意見を受け、今後の基本設計の中で検討してまいります。</p>

	<p>P22 新庁舎の目標面積をみまして、現庁舎よりも820.7㎡大きな計画となっています。人口減少が顕著に見えている中、このような大きな施設を維持することの具体的な方向性が見えません。言葉では省エネルギーやランニングコストの縮減に配慮し、メンテナンスしやすいつくりと書いてありますが、この先このような大規模建築物をいかに少ない人口で維持していくかは計画段階での規模のコンパクト化は必須です。どのように考えているか具体的に教えてください。</p>	<p>基本計画（案）においては、基本的に各種基準等により規模を算定し、新庁舎の想定面積を算出しておりますが、今後の基本設計の段階で的確な必要面積を精査していく予定です。庁舎面積削減だけを図るのでは、住民や職員にとっての機能性や快適性が阻害されてしまう可能性もあるため、住民サービスの向上や庁内執務環境の整備を図りながら、庁舎に求められる最適な面積の算出について検討してまいります。</p>
	<p>P22 町民利用関連の面積が39.5㎡減り、建物全体のわずか2.2%です。計画の中では、誰もが親しみやすく訪れやすい庁舎や文化・交流機能、また最終答申にある庁舎完成後も町民をはじめ、町を訪れる人々が関わりと持てるような屋外スペースの確保と有効利用が図られるソフト面の充実とあります。現庁舎にそのような空間がない中、それよりも少ない面積でこのような計画はできるのでしょうか？考えをおしえてください。</p>	<p>基本計画（案）P.22町民利用関連の面積につきましては、新庁舎内の計画面積であり、その他の屋外のスペース活用部分の面積は含んでおりませんので、今後の基本設計の段階で答申の内容を踏まえ検討してまいります。</p>
	<p>P22 議会関連の面積が94.2㎡増えております。現庁舎よりどのような部分が増えるのか教えてください。</p>	<p>基本計画（案）P.22新庁舎の目標面積に記載の計画面積については、各種基準により算出した想定面積となっております。今後の基本設計の段階で更に詳細な面積を算出し検討してまいります。</p>
	<p>P26 来庁者用駐車場の台数が20台、思いやり駐車場の台数が2～3台、+公用車駐車場数台とありますが、現在職員の駐車場は離れたところから職場へいくのがほとんどで、働きやすい庁舎であればぜひ職員用の駐車場の確保もきちんと計画に入れてほしいと考えます。</p>	<p>敷地面積が限られている中での配置となるため、新庁舎敷地内には一部公用車駐車場を設けますが、それ以外は来庁者用とし、職員用駐車場に関しては現在支障がないため、現状と同様に設ける予定はありません。</p>
	<p>P22 新庁舎の目標面積 庁舎建設における5つの基本方針を考えれば、「6. 町民利用関連」の計画面積が少ないように感じます。現庁舎の面積から減少していることもありますが、総務省や国交省の算定基準によれば、この町民利用関連は「実情に応じて」とあります。庁舎が「みんな」に開かれたものであることを考えますと、計画面積上でも、もう少し目標面積が大きくてできないものかと思いました。</p>	<p>ご意見を受け、今後の基本設計の中で検討してまいります。</p>
	<p>新庁舎の駐車場の駐車台数を20台と考えられているようですが、現在よりも駐車台数を減らす要因は何ですか。</p>	<p>予定する敷地面積に対し基本計画（案）では来庁者用20台及び思いやり駐車場として2～3台を見込んでおり、現庁舎横の役場駐車場と同程度の台数としております。今後の設計段階で更に詳細な面積等算出のうえ、出来る限りの駐車スペースを確保できるよう努めてまいります。</p>
<p>6. 建物配置の考え方</p>	<p>P27 敷地面積について、これまでの計画の資料では、一番立地の良い①氷川地内（氷川200番地6）の敷地面積は7,312㎡でした。今回の基本計画で突然と約4,000㎡となったのはどのような理由からでしょうか？</p>	<p>氷川200番地6は筆全体で7,312㎡あることから、基本構想の段階ではそのように記載しております。土地所有者から、この土地の一部を買収させていただき用地の確保を目指しております。現在、交渉中ではございますが、基本計画（案）を基に現時点での想定面積として4,000㎡と記載しておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
	<p>P27 接道について、東京都建築安全条例第一章第二節第四条に敷地及び道路という項目があります。そのなかで、建築物の敷地と道路との関係が規定されています。延べ面積が1000平方メートルを超える建築物（大規模建築物）の敷地は、その延べ面積に応じて次の表に掲げる長さ以上道路に接しなければならない。3000を超えるもの…10m以上必要です。北側の進入路で確保されるお考えでしょうか？他に考えがありましたら教えてください。</p>	<p>奥多摩町は都市計画区域外（無指定地域）のため、建築基準法第三章にある「集団規定」の必要がなくなり、接道義務・建物の用途・容積率・建ぺい率・絶対高さなどの制限はありません。また、東京都建築安全条例第一章にある接道義務にも該当しませんが、奥多摩工業側から新庁舎への進入路（車道）やJR奥多摩駅構内から新庁舎側への直結通路（歩道）の整備など、新庁舎を利用する皆様が安全にアクセスできる方法を検討してまいります。</p>
	<p>新庁舎は基礎工事に多額の費用が掛かる多層階の建物ではなく、二階建ての低層の建物にしてコンパクトでシンプルな建築物にして次世代にランニングコストのかからない建物として渡していきたい。</p>	<p>ご意見を受け、今後、本事業を進めるにあたり参考にさせていただきます。</p>
<p>7. 新庁舎の建設方針・建設計画</p>	<p>7. 新庁舎の建設方針・建設計画 （3）概算事業費（4）財源対策（p.35～36） 総事業費30億円という金額は、高齢化率が5割を超え、人口減少が続いている奥多摩町住民にとって、将来の大きな負担となるものです。できるだけコンパクトな庁舎にし、維持管理費を抑えられるような設計にしてほしいです。また、財源を確保し、建設して終わりではなく、職員の方々にも、新庁舎を新たな事業を生み出すための拠点とするという意識を持っていただきたいです。  新庁舎建設は奥多摩町全体の発展に貢献する重要な事業だと思いますが、その財源確保や経済効果についてもっと検証してほしいです。基本計画では、国・東京都からの補助金等を活用するとありますが、その内訳や申請条件はどのようになっているのでしょうか。また、新庁舎建設によって地域経済が活性化するという根拠も示してください。</p>	<p>ご意見を受け、今後、本事業を進めるにあたり参考にさせていただきます。  基本計画（案）P.36（4）財源対策に記載のとおり、将来的に町の財政や次世代の住民に過度の負担が生じないよう、積立基金である庁舎建設基金等の活用を図るとともに、借入金である東京都市町村振興基金の活用等、今後、東京都からの財政支援や事業執行面での助言・協力をいただき、関係機関と連携を図りながら必要な財源対策を講じてまいります。また、地域活性化という視点においては、公共交通機関であるJRや西東京バス及び町内事業者などと連携して、いわゆる「賑わい」を創出することで、駅を中心とした地域の活性化が見込まれるのではないかと考えられます。ご意見を受け、経済効果、地域経済の活性化という視点について、今後、本事業を進めるにあたり更に検討させていただきます。</p>

その他		
その他	<p>・37ページ 奥多摩町庁舎建設委員会の経過          昨年5回にわたって開催された庁舎建設委員会の会議録を拝見しましたが、一部の委員（自治会代表、議員代表）については、町の提案に対して批判ばかりして建設的な意見が出てこなかったことに失望しました。本来、そのような代表の方々は町や町民の将来について大きな視点で物事を見て前向きに発言する立場にあると思いますが、そうでなかったことが一町民として非常に残念です。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。現庁舎が抱える課題の解決に向け、着実に庁舎建設を推進してまいります。</p>
	<p>町民参加による庁舎作りを推進してください。          ①公募型プロポーザル方式を導入してください。          ②庁舎建設の節目で、町民説明会、パブリックコメント等、町民参加の機会を設定してください。</p>	<p>①当町における事業発注方式及び執行体制から、公募方式の採用は困難であると考えておりますが、ご意見を受け、今後、本事業を進めるにあたり参考にさせていただきます。          ②「みんなで作くり、次世代につながる庁舎」と基本方針にも掲げていますので、今回のパブリックコメント、概要版の全戸配布並びに住民説明会のように、今後も何らかの形で、住民の皆さんに広く周知等してまいります。</p>
	<p>庁舎建設の重要な基礎となる20年後の奥多摩町の将来像を提示してください。</p>	<p>町総合戦略の人口ビジョンにおいて、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計人口は、22年後の令和27（2045）年に1,739人となる推計結果に対し、町の目標設定人口は2,437人としております。今後も、町の定住化対策、少子化対策、その他様々な施策により、人口の減少幅を鈍化させる取り組みを継続して実施していくとともに、少子高齢化と人口減少に対応したまちづくりを進める必要があると考えます。</p>
	<p>今回の新庁舎建設は庁舎の建設だけではなくこの町を再構築していく為の基盤となる「百年の計」の仕事であると考えています。庁舎と駅（プラットホーム）が合体した日本で唯一無二の観光資源となる建築物を作り出す絶好のチャンスと捉えています。設計を担当される設計屋さんへ、庁舎とプラットホームの繋がりが大事だと考えています。例えば、その繋がりはコンコースのようなもので惣菜や床屋・パン屋・本屋等買い物ができる小さな町であり、又、朝市・フリマ―等ができるイベント広場として町民が気軽に立ち寄れる場です。観光立町のシンボルとなり得る庁舎と駅（プラットホーム）が一体となった建物を設計して頂きたい。</p>	<p>貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>